

# 令和6年1月～12月 立川市専用指定袋・紙資源 収集日カレンダー

R6年1月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4 シュ	5	6 シュ
7	8	9 シュ	10	11 シュ	12	13 シュ
14	15	16 シュ	17	18 シュ	19	20 シュ
21	22	23 シュ	24	25 シュ	26	27 シュ
28	29	30 シュ	31			

2月

日	月	火	水	木	金	土
				1 シュ	2	3 シュ
4	5	6 シュ	7	8 シュ	9	10 シュ
11	12	13 シュ	14	15 シュ	16	17 シュ
18	19	20 シュ	21	22 シュ	<del>23</del>	24 シュ
25	26	27 シュ	28	29 シュ		

3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 シュ
3	4	5 シュ	6	7 シュ	8	9 シュ
10	11	12 シュ	13	14 シュ	15	16 シュ
17	18	19 シュ	<del>20</del>	21 シュ	22	23 シュ
24/31	25	26 シュ	27	28 シュ	29	30 シュ

4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 シュ	3	4 シュ	5	6 シュ
7	8	9 シュ	10	11 シュ	12	13 シュ
14	15	16 シュ	17	18 シュ	19	20 シュ
21	22	23 シュ	24	25 シュ	26	27 シュ
28	29	30 シュ				

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 シュ	<del>3</del>	<del>4</del>
5	6	7 シュ	8	9 シュ	10	11 シュ
12	13	14 シュ	15	16 シュ	17	18 シュ
19	20	21 シュ	22	23 シュ	24	25 シュ
26	27	28 シュ	29	30 シュ	31	

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1 シュ
2	3	4 シュ	5	6 シュ	7	8 シュ
9	10	11 シュ	12	13 シュ	14	15 シュ
16	17	18 シュ	19	20 シュ	21	22 シュ
23/30	24	25 シュ	26	27 シュ	28	29 シュ

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 シュ	3	4 シュ	5	6 シュ
7	8	9 シュ	10	11 シュ	12	13 シュ
14	15	16 シュ	17	18 シュ	19	20 シュ
21	22	23 シュ	24	25 シュ	26	27 シュ
28	29	30 シュ	31			

8月

日	月	火	水	木	金	土
				1 シュ	2	3 シュ
4	5	6 シュ	7	8 シュ	9	10 シュ
11	12	13 シュ	14	15 シュ	16	17 シュ
18	19	20 シュ	21	22 シュ	23	24 シュ
25	26	27 シュ	28	29 シュ	30	31 シュ

9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 シュ	4	5 シュ	6	7 シュ
8	9	10 シュ	11	12 シュ	13	14 シュ
15	16	17 シュ	18	19 シュ	20	21 シュ
22	23	24 シュ	25	26 シュ	27	28 シュ
29	30					

10月

日	月	火	水	木	金	土
		1 シュ	2	3 シュ	4	5 シュ
6	7	8 シュ	9	10 シュ	11	12 シュ
13	14	15 シュ	16	17 シュ	18	19 シュ
20	21	22 シュ	23	24 シュ	25	26 シュ
27	28	29 シュ	30	31 シュ		

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 シュ
3	4	5 シュ	6	7 シュ	8	9 シュ
10	11	12 シュ	13	14 シュ	15	16 シュ
17	18	19 シュ	20	21 シュ	22	<del>23</del>
24	25	26 シュ	27	28 シュ	29	30 シュ

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 シュ	4	5 シュ	6	7 シュ
8	9	10 シュ	11	12 シュ	13	14 シュ
15	16	17 シュ	18	19 シュ	20	21 シュ
22	23	24 シュ	25	26 シュ	27	28 シュ
29	30	31				

※備考

- (1)   シュ =可燃ごみ(燃やせるごみ)/シュレッター   =不燃ごみ(燃やせないごみ)
- =ビニプラ(ビニール・プラスチック)、ペットボトル   =紙資源類(ダンボール、新聞、雑誌等)
- (2) 別紙、ごみの分け方・出し方を確認のうえ分別の徹底をお願いします。(未分別回収不可)
- (3) 袋の取手部分が結ばれていないごみ(重量超過含む)は回収できません。
- (4) 違う種類の袋で出された場合も回収できませんので、ご注意ください。
- (5) 回収日が、祝日にあたる場合は回収もお休みとなりますので、ご注意ください。
- (6) 年末年始の回収につきましては、市の処理場の都合により変更する場合がございます。